

県政レポート

絆

～KIZUNA～



神奈川県議会議員 芥川かおる「初」の一般質問

本年4月に行われました地方統一選挙では、多くの座間市民の皆さまにご支援いただき、神奈川県議会議員になることができました。与えられた任期4年間を、座間市の代表として、市民・県民の方々のため皆さまの代弁者として、しっかりと努めさせていただきます。

まだまだ若輩者の私ですが、早くも神奈川県議会議員になり、初の登壇をさせていただき、改めて身が引き締まる思いでございました。

《都市計画道路》

《座間南林間線について》

質問◇「厚木パーキングエリア」にスマートインターチェンジを設置する計画が進められ、供用予定時期が平成30年度末と公表された。スマートインターチェンジをつなぐ都市計画道路座間南林間線は県道46号(相模原茅ヶ崎)では既に完成しているが、市道17号線の「座間市役所北交差点」までの1.6kmが未整備となっている。この未整備区間についてはスマートインターチェンジの計画が具体化するにつれ早期実現を求める意見もでてきており今後さらに県と市が連携を強化し、整備実現に向けて取組んでいくことが重要と考えます。そこで、都市計画道路・座間南林間線について、現在の取組状

況と、今後どのように取組んでいくのか、見解をお伺いします。
局長答弁◇本路線の未整備区間、約1.6kmについては、早期の整備を図るため、平成24年に県と市が役割分担をして取組むこととしました。具体的には、未整備区間の中間に位置する県道51号(町田厚木)の東側は、市が施工主体となり西側は県の「かながわのみちづくり計画」の「事業化検討箇所」に位置づけられました。現在県と市がそれぞれの区間の道路設計などを実施しており、この成果をもとに課題解決に向け、県と市が連携し関係機関と具体的な調整を進めてまいります。県としては地元座間市とともに、地域のみなさんのご意見も伺いながら、できるだけ早期に事業化できるよう取組んでまいります。



神奈川県議会議員として、初の登壇
(平成27年6月29日)

要望◇先日の我会派による代表質問での答弁で、知事より「かながわのみちづくり計画」を1年前倒しして検討を開始したとの答弁がございました。この路線は座間市の中心地と厚木市のスマートインターチェンジをつなぐ重要な路線であり、現在座間市としても本気で取組んでおります。私も微力では

ありますが、地元の議員として地権者をはじめとし、地元にも理解を求めてまいります。早期事業化に向けて取組んでまいります。是非とも本県と座間市でさるなる連携を強化していただくこととにも「事業化検討箇所」から「整備推進箇所」へとご検討いただくことを強く要望させていただきます。

《相模川の河川敷利用について》

質問◇座架依橋上流に広大な河川敷があり、座間市は相模川を管理する県から許可を受け「相模川グラウンド」を整備し、野球やサッカーなどに利用しております。5月の連休には、伝統行事である座間市大凧まつりが開催され、今年は約10万人の来場者で賑わい、同時に昨今では座架依橋下流側において座間市と座間花ボラ会の相互提案型協働事業により、ふるさとの川「相模川」の水辺の「市立水と緑の風広場」において、市民手作りのラップ水仙花壇作りを進めており、こうした相模川河



(市道4号線)



川敷を中心とした座間の観光事業が実施されており。一方スポーツを愛する県民はグラウンドの一層の整備を望んでおります。昨今誰もが気軽に利用できるスポーツ広場などのニーズが高まっており。また、河川敷である以上、洪水を安全に流下させる機能の保全は重要であり、スポーツ広場などの整備にも様々な規制があるものと思われ。そこで、県土整備局長にお伺いいたします。市町村が、相模川河川敷にスポーツ広場などの施設を整備することに、県は河川の適切な管理の観点からどのような考え方のもとに対応するのかお伺い致します。

べき「自然保全ゾーン」からスポーツ施設などの利用が可能な「施設利用ゾーン」まで4つのゾーンに区分して自然環境の保全と、河川空間の有効活用との調和をはかっています。

河川敷におけるスポーツ広場などの整備の是非について、河川環境の保全と治水機能の確保という両面から判断しており、市町村から具体的なご相談があれば適切に対応してまいります。

要望◇自然ゾーンとなっており、まず座架依橋の下流付近についてはさきほど述べましたがボランティア団体の方がしっかりと自然環境保全に努めていただいております。現在、相模川グラウンドが存在している場所におきましては施設利用ゾーンとなっており、ことから多くの市民が近隣の河川敷においてグラウンド等の整備が進んでいるもの、座間の相模川グラウンドにおいてはなぜ整備をしないのだろうと市民の皆さまからの強い声が寄せられてきております。私も市の担当課に計画を進めるよう働きかけてまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。

《消防団を中核とした地域防災力の充実強化について》

質問◇大規模災害に備えるには地域防災の要である消防団や自主防災組織に期待せざるを得ず、その活動に必要な資機材であり、



拠点となる消防団の詰所であるが、施設や資機材の老朽化が進んでいる。また、消防団等充実強化法では、地域防災力の充実強化には、消防団を中核としつつ、自主防災組織などが役割分担をしながら、相互に連携協力して取り組むことが重要であるとされている。こうした消防団と自主防災組織が共に連携を深め、それぞれが地域における消防防災のリーダーとしてより一層活躍できるよう県としても、自助、共助による地域防災力の向上を図るべきだと考える。そこで、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向け、どのように取り組んでいくのか、見解を伺いたい。

知事答弁◇地域防災力の充実強化のためには、自助、共助による取組が必要ですが、中でも消防団は共助の要として極めて重要な存在です。また地域の自助、共助を支える重要な役割を果たしているのが自主防災組織であり、その充実と消防団との連携はたいへん重要であります。県の総合防災センターでは、市町村と連携し自主防災組織のリーダーに対し、初期消火や避難所運営の研修を行うなど、現場対応力の充実を図っています。今後とも県は消防団や自主防災組織などを支援すること

で、地域防災力の充実強化を図り災害に強い神奈川を目指してまいります。

要望◇先月巨大地震の被害想定が公表されました。知事は、衝撃的な数字だが市町村と連携をしながら県として人命を守る体制をしっかりと整えていきたい、と記者発表されました。先ほど質問の中で述べましたが、詰所が崩壊してしまつたら、団の車両、資機材が当然に使えなくなり、被害の拡大に間違いなく繋がるものと考えます。東日本大震災では、詰所が崩壊し多くの車両が救援活動に向えませんでした。ぜひとも詰所の建て替えなどに充てられる、新たな補助メニューの充実を前向きに考えていただきたいと思います。更に来年開催予定であります、2年に1度の神奈川県消防操法大会に、ぜひとも、直接知事からの激励があれば、大会がさらに盛り上がり、士気も高まるものだと思いますので、ぜひともよろしくお願いたします。

他にも・・・
 ◇健康寿命日本一を目指す取組について
 ◇かながわパラスポーツの普及について
 ◇県管理道路のバリアフリー化について
 ◇さがみグリーンライン自転車道の取組について
 質問いたしました。詳しくはインターネット中継でご覧いただけます。(神奈川県ホームページより)
 ホーム>電子県庁・県政運営・県勢>地方分権・自治・外交>県議会・条例その他議案>神奈川県議会>インターネット議会中継



芥川かおる事務所
 〒252-0021
 座間市緑ヶ丘1-1-35(2階)
 ☎ 046-244-0281
 fax 046-244-0481